

随意契約締結状況

(令和6年8月～令和6年9月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	品質試験室Ⅱ-1における排水管増設 工事 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和6年8月1日	株式会社三晃空調 大阪府大阪市北区西天満3-13- 20 A Sビル7、8階	1,375,000円	予定価格が250万円を超えない工事である ため（日本赤十字社会計規則施行細則第 35条第1号）	
2	自家発電設備の定期部品交換 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター 福知山分室	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和6年8月5日	株式会社丹新ビルサービス 京都府福知山市東羽合町164	3,828,000円	契約業者は当該施設の非常用発電機設備 保守を含む建物総合管理業者であること から、設備の構造に精通しており、确实 に本業務が実施できることから、契約の 性質又は目的が競争を許さない場合に該 当するため（日本赤十字社会計規則第36 条第4項）	
3	空調設備圧縮機等取替作業 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和6年8月16日	三菱電機ビルソリューションズ 株式会社 関西支社 北支店 大阪府大阪市淀川区宮原3-4-30	9,900,000円	契約業者は当該設備の保守点検業者であ るため、設備の構造に精通しており、当 該作業を安全かつ迅速、确实に実施でき るのは契約業者のみであることから、契 約の性質又は目的が競争を許さない場合 に該当するため（日本赤十字社会計規則 第36条第4項）	

随意契約締結状況

(令和6年8月～令和6年9月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
4	空調設備の指摘事項に対する部品交換一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和6年8月22日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関西支社 北支店 大阪府大阪市淀川区宮原3-4-30	3,654,200円	契約業者は当該設備の保守点検業者であるため、設備の構造に精通しており、当該作業を安全かつ迅速、確実に実施できるのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
5	多項目自動血球分析装置の調達1台 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和6年8月22日	シスメックス株式会社 大阪支店 大阪府吹田市江の木町17-1 コンバーノビル5F	6,985,000円	契約業者は調達物品の製造元であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
6	マテハン設備の予防保全に係る部品交換一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター 福知山分室	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和6年9月10日	ムラテックCCS株式会社 京都府京都市南区吉祥院南落合町3	4,268,000円	契約業者は当該設備の施工及び保守点検業者であるため、設備の構造に精通しており、当該作業を安全かつ迅速、確実に実施できるのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	

随意契約締結状況

(令和6年8月～令和6年9月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
7	急速凍結装置冷凍機定期分解整備一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和6年9月17日	タカハシガリレイ株式会社 大阪府大阪市西淀川区竹島2-6-18	6,710,000円	契約業者は当該設備の製造元であることから、設備の構造に精通しており、確実に本業務が実施できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36号第4項）	
8	製剤急速冷凍装置維持管理点検業務一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和6年9月17日	タカハシガリレイ株式会社 大阪府大阪市西淀川区竹島2-6-18	3,520,000円	契約業者は当該設備の製造元であることから、設備の構造に精通しており、確実に本業務が実施できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36号第4項）	
9	検査室Iにおける排水管増設工事一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和6年9月19日	株式会社三晃空調 大阪府大阪市北区西天満3-13-20 A Sビル7、8階	1,045,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号）	

随意契約締結状況

(令和6年8月～令和6年9月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
10	入退室管理システム修繕作業一式 京都府赤十字血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都あさぎ7-5-17	令和6年9月20日	株式会社アサヒファシリティズ 大阪本店 大阪府大阪市中央区北浜2-6-26	2,090,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号）	
11	全社統合情報システム参加設定作業111台 京都府赤十字血液センター 大阪府赤十字血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都あさぎ7-5-17	令和6年9月20日	都築電気株式会社 東京都港区新橋6-19-15	2,539,680円	契約業者は、全社統合情報システム整備における本社指定業者でありシステムの設定等に熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
12	オリジナルトミカの作成 6,700台 滋賀県赤十字血液センター 大阪府赤十字血液センター 奈良県赤十字血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都あさぎ7-5-17	令和6年9月30日	株式会社東亜 東京都千代田区飯田橋2-16-9	4,473,590円	契約業者は調達予定物品の製造元であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	